

平成24年小野町議会第3回定例会

議事日程（第1号）

平成24年9月6日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第56号 平成23年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔上程、説明、質疑。以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 5 議案第57号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第58号 平成23年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第59号 平成23年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第60号 平成23年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第61号 平成23年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第62号 平成23年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第63号 平成23年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第64号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第18まで同じ〕
- 日程第13 議案第65号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第66号 平成24年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第67号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第68号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第69号 平成24年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第70号 平成24年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第71号 小野町防災会議条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第20まで同じ〕
- 日程第20 議案第72号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第73号 小野中学校プール災害復旧工事請負変更契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第22 議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第23 議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第24 議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕

日程第25 予算・決算審査特別委員会の設置

日程第26 議案の委員会付託

日程第27 請願・陳情の委員会付託

日程第28 報告第3号 平成23年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

日程第29 報告第4号 継続費の継続年度終了による精算について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長 兼会計管理者 兼出納室長	佐藤喜春君
企画商工課長	石井一一君	税務課長	宗像利男君
町民生活課長	吉田浩祥君	健康福祉課長	吉田吉広君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	藤井義仁君	地域整備課長	山名洋一君
教育課長	村上春吉君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	書記	味原広一
書記	新田徹	書記	先崎悟

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから平成24年小野町議会第3回定例会を開会いたします。

まず、冒頭に大変蒸し暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

なお、登壇して意見を述べる方は、上着を着衣のままお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいま出席している議員は12名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

9番 遠藤英信 議員

10番 佐強登 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村上昭正君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 9月3日開催した議会運営委員会の結果について、報告いたします。

本定例会の会期については、本日から9月14日までの9日間とすることに決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり、本日から9月14日までの9日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月14日までの9日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日まで受理した請願・陳情は1件であります。

◎議案第56号～議案第63号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第56号 平成23年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議案第63号 平成23年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第56号～議案第63号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成24年度小野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄何かとご多忙の中ご参集いただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、平成23年度各会計決算認定案件8件、平成24年度各会計補正案件7件、条例一部改正案件2件、契約変更案件1件、人事案件3件、報告案件2件、合計23案件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、本年度も上半期を経過するところでありますので、まず、直近の主な行政諸般の動向につきまして、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

まず初めに、第4次小野町振興計画に基づく施策についてご説明いたします。

第4次小野町振興計画につきましては、まちづくりの基本目標として掲げました「東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復旧・復興」及び5つの柱「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」を着実に進めるため、重点事業を初め、各事業に鋭意取り組んでいるところであります。

本年度のこれまでの主な実施状況の一端を申し上げますと、「東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復旧・復興」であります。原発事故による町民の健康不安の軽減と、健康サポートを目的とした「放射線量測定及び健康サポート事業」につきましては、平成23年度に引き続き乳児から高校生及び妊婦に対しまして、個人線量計による個人線量測定を実施しており、ホールボディカウンタによる放射線内部被ばく測定につきましては、これまでに幼児と小学生合計655人に実施し、いずれの結果も、健康に影響が及ぶ数値は検出しておりません。

また、食品等の精密な放射性物質測定を行い、食品等の安全性確保、放射性物質による町民の健康管理体制の強化を図るため、「ゲルマニウム半導体検出器導入事業」につきましては、10月中旬に機器が納品予定でありまして、11月からの運用予定となっております。

子供の通院・入院にかかる医療費の全額を助成し、子供の健康管理と保護者の経済的負担を軽減する「子ども医療費助成事業」につきましては、町独自の施策として本年4月1日以降の診療分から、対象年齢を15歳より18歳に拡大し、本年10月より実施の福島県に先駆けて実施をいたしております。

なお、受給者資格証の更新につきましては、年度内に新たなものの交付を予定いたしております。

昨年度作付中止となりました葉たばこにつきましては、昨年度に比べ、16.1ヘクタールの面積が減少したことから「葉たばこ廃作地遊休防止推進事業」を実施し、土地利用型作物を推進し、農地の遊休防止を呼びかけましたところ、現在までにピーマン・さやえんどう・長ねぎ・青刈りトウモロコシ・単年生牧草等約7ヘクタールの作付けがありました。

また、平成24年産の永年生牧草につきましては、福島県におきまして反転耕または耕起した草地で、農家ごとの収穫物の検査の結果、放射性物質が100ベクレル以下でなければ利用自粛の解除を行わないこととされたため、畜産農家の経営の安定と継続的な自給飼料の確保を図るため、「自給飼料生産農地再生事業」を実施し、

永年生牧草地の再生作業を各酪農業協同組合、たむら農業協同組合に業務委託を行っており、現在のところ、申請農家数92戸、申請面積135.08ヘクタールとなっております。

さらに、水田土壌へ放射性物質が飛散している状況下にあります。平成24年産米の作付に当たり、国・県よりカリ質肥料による吸収抑制技術が公表されたため、「放射性物質吸着抑制対策事業」といたしまして、小野町から生産される米の安全・安心を図るため、カリ質肥料の施用を行った農家に対しまして、資材の半額程度の補助を行っております。

なお、現在237件、1,803袋の申請を受理しております。

安全で安心な学校給食を確保するため、小野町給食センターに放射性物質検査機器を導入し、調理前の食材の検査を行うなど、児童生徒の健康管理体制を強化する「学校給食検査体制整備事業」につきましては、8月24日に検査機器の導入が完了し、第2学期から運用を開始したところであります。

「空間放射線量調査」につきましては、町内一円の生活空間における放射線量の調査を完了しております。その結果につきましては、大きな割合ではないものの、除染実施対象となる「0.23マイクロシーベルト毎時」を超える地点が散在していることが確認されたため、町全体を実施区域とした除染実施計画につきましては、現在、環境省との協議を行っているところであります。

仮置き場の選定につきましては、「除染に関するプロジェクトチーム会議」におきまして、主な候補地について議論を重ね、町としての候補地絞り込みを行ったところであります。

今後、除染事業や仮置き場につきまして、丁寧に説明を行い、理解を深めてまいりたい考えであります。

「線量低減化活動支援事業」につきましては、8月30日現在、16団体、481万円を交付決定済みでありまして、追加要望もあることから、本定例会に補正予算を上程しております。

「すこやか ～みんなが輝き、健やかでふれあいまちづくり～」につきましては、地域医療の中核的機関であります公立小野町地方総合病院を、構成自治体として支援し、町民の医療を確保するとともに、保健福祉の充実を図る「公立小野町地方総合病院支援事業」につきましては、議員各位すでにご承知のとおり、ヤマト福祉財団「東日本大震災 生活・産業基盤復興再生募金」からの助成を賜り、企業団といたしまして、事業の推進を図っているところでありますが、町といたしましても、新築用地の確保、町からの派遣職員の増員などの支援策を強化しております。

なお、企業団といたしましては、マスタープランの内容もおおむね固まり、今後は設計施工一括発注プロポーザル方式を採用するなど、早期完成を目指し、準備を進めている状況であります。

また、「感染症予防事業」につきましては、子宮頸がん予防ワクチン等の接種費用を助成し、子供の感染症の予防や重症化を防ぎ、健やかな成長を図るため、子宮がん予防対策として、中学生女子に対し子宮頸がんワクチン接種と健康講座を実施したほか、10月からは子供のインフルエンザワクチン接種費用の助成を行います。

「住民健診事業」につきましては、7月22日から29日まで「住民総合健診」を実施し、実受診者数1,492人、延べ6,910人が各健診を受診されました。

また、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの各検診につきましては、特定年齢を対象に無料クーポン事業を実施するとともに、9月からは「医療機関で受けられる施設検診」を実施しております。

次に、「はぐくみ ～人を育み、豊かさが息づくまちづくり～」につきましては、将来を担う人材の育成を

図るため、確かな学力、生きる力を養うため、「学力向上対策事業」を実施し、昨年度に引き続き、指導主事による小中学校に対する教科ごとの専門的な指導を行っているほか、5月までに新学習指導要領改訂に伴う中学校教科書改訂を受けて、教師用教科書、指導書及び指導用教材の整備を図っております。

障がいのある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、「特別支援教育支援事業」を実施し、飯豊小学校、浮金小学校及び夏井第一小学校にそれぞれ1名、小野新町小学校に3名、計6名の特別支援教育支援員を配置し、児童の学習・生活支援に当たっております。

英語と国語の基礎的な知識や技能を確実に身につけさせるため、義務教育修了時まで一定の資格取得を奨励するため、英語検定と漢字検定の受験料の半額を補助するほか、音楽文化に満ちあふれる教育環境を創造するため、音楽教育環境整備の一環として、小・中学校の楽器整備を年次計画に基づき進めることなどを目的とした「スクールパワーアップ&チャレンジプラン事業」につきましては、全中学生を対象にいたします英語検定、浮金中学校全生徒と、小野中学校3年生を対象にいたします漢字検定につきましては、10月に実施するとともに、来年2月に小野中学校1・2年生と、町内小学校5・6年生を対象にいたします漢字検定を実施する予定であります。

また、小中学校楽器整備につきましても、今年度分は5月に整備を完了いたしました。この成果は、夏井第一小学校の福島県下小・中学校音楽祭出場への大きな要因となったものであります。

「町民大運動会事業」につきましては、10月7日の開催を目指し、鋭意準備中でありまして、日本オリンピック委員会と協議をしながら、オリンピックメダリストの招聘も含め、町民の皆様が元気の出る、地域コミュニティを再確認できる、そんな大会にしていまいります。

また、11月3日に開催予定の丘灯至夫顕彰事業「胸像除幕式と歌う会」につきましても、丘先生の遺徳をしのび、偉業を後世に伝えるため、準備を進めているところであります。

次に、「げんき ～活気にあふれ、にぎわいが増していくまちづくり～」につきましては、東日本大震災と原発事故の影響、特に放射能の影響に対する不安から、当町も含め、福島県内への企業の投資意欲は大きく減退している状況であります。これらの状況を打破し、当町への製造業を中心とした企業の新增設を促進し、雇用の場を確保充実される観点から、本年度につきましては、「企業誘致推進事業」におきまして、町内の立地企業等との情報交換、意見交換の場として、6月25日に「小野町立地企業等懇談会」を立ち上げ、同日第1回目の懇談会を実施いたしました。参加企業等は13社で、その他就職支援の一環として小野高校にも参加を呼びかけ、開催したところであります。この懇談会の意見等を踏まえて、さらなる情報共有を図るため、関係者へのメールマガジンを発信しております。

さらに、小野町第二工業団地内に立地している、日本クリーンシステム株式会社が、福島県の震災復興補助事業「ふくしま産業復興企業立地補助金」を活用した工場増設を行うため、補助金交付に係る対象企業指定の申請を平成24年度3月末に行い、5月11日付で指定を受け、年度内に町内既存工場隣接地への工事着手に向け、計画が進められているなど、町といたしましても強力に支援いたしているところであります。

「定住・2地域居住推進事業」につきましては、今年度から新たな取り組みといたしまして、田舎暮らし希望者に対し、短期・長期的な移住体験を実施する財団法人地域活性化センターの補助実施の支援事業の採択を

4月12日付で受け、現在、事業主体の小野町ふるさと暮らし支援センターで受け入れする体制・設備等の整備を行っております。

次に、「さわやか ～快適環境を創造し、ともに助けあいまちづくり～」につきましては、「新エネルギー推進事業」おきまして、地域における地球温暖化対策を推進するため、地方公共団体が所有する公共施設等のうち、地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設におきまして、市町村が行う再生可能エネルギー等を導入する事業に対する助成制度「福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業」により、平成24年度で既に太陽光発電が整備されている小中学校6校に蓄電池、町民体育館、多目的研修集会施設に太陽光発電及び蓄電池の整備に係る実施設計、平成25年度以降に小中学校6校、町民体育館、多目的研修集会施設における各設備の施工のほか、老人デイサービスセンターに太陽光発電及び蓄電池の整備に係る実施設計及び施工を計画しており、今定例会において関係予算を計上させていただきました。

「浄化槽市町村整備推進事業」におきましては、個人の申請に基づき、町が合併処理浄化槽を設置するものであり、今年度設置予定基数80基のうち、8月30日時点での設置基数は31基であります。

次に、「あんしん ～安全・安心で幸せが実感できるまちづくり～」につきましては、「右支夏井川河川改修事業」におきましては、現在の進捗状況については、県において全区間の用地測量について発注済みであることから、町といたしましても関連事業につきまして、推進する所存であります。

「百目木・堀切線整備事業」におきましては、狹隘部分を早急に解消するため、社会資本整備総合交付金事業を活用し、当初確定分につきましては、9月中旬に工事発注予定であります。早期の完了・進捗率を高めるため、8月末に追加要望を実施したところであります。

「町単独道路改良事業」におきましては、未改良区間の解消を図るため、年次計画により道路改良整備事業を実施中であります。また、「町単独道路舗装事業」につきましても、未舗装区間の解消を図るため、年次計画により道路舗装整備を実施中であります。

以上、第4次小野町振興計画の進捗につきまして、概要をご説明申し上げます。

次に、財政状況についてご報告申し上げます。

平成23年度におきまして、地方交付税は、東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分について、震災復興特別交付税1億7,731万9,000円が交付されたことなどにより、前年度交付額を2億8,540万6,000円、13.8%上回りました。また、交付税総額に臨時財政対策債発行額を加算した実質的な交付税の額におきましては、1億8,992万3,000円、7.9%の増となりました。さらには、県支出金に市町村復興支援交付金2億6,211万6,000円が交付されております。

また、町の主要財源である町税は、東日本大震災、景気の低迷等の影響もありましたが、入湯税を除く税目におきまして前年度を上回りました。

今後といたしましては、町民税を初めとした町税と各種使用料などの納入率低下が懸念されることから、健全財政の維持、税の公平性を保つため、福島県や関係各課の連携による徴収体制の強化について指示をしたところでありまして、今後適正な補正を行ってまいりたい所存であります。

以上、町政の一端について概要を申し上げますが、財政状況が厳しい中、「笑顔とがんばり行革」に基づ

いて財政基盤を確実なものとしながら、震災復興、原子力災害の対応はもとより、雇用対策、定住対策、少子化対策・高齢化対策など、振興計画に基づく諸施策を実現し、町の活性化を図る所存でありますので、議員各位のなお一層のご指導とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第56号 平成23年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第63号 平成23年度小野町水道事業決算の認定についてまでであります。議案第56号 平成23年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、平成23年度の一般会計の決算総額は、歳入64億58万3,466円、歳出59億6,245万1,209円、歳入歳出差引額は、4億3,813万2,257円となり、翌年度への繰越額の財源として2億5,888万2,000円を差し引いた実質収支額は、1億7,925万2,577円となりました。

平成23年度決算総額を前年度と比較いたしますと、歳入総額が8億8,308万3,737円、16.0%の増、歳出総額が8億6,770万9,194円、17.0%の増で、歳入歳出とも前年度を上回りました。

歳入におきましては、町税、配当割交付金、地方交付税、分担金及び負担金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、町債が前年度より増額となりましたが、他の費目につきましては、前年度決算額を下回りました。

歳出におきましては、総務費、商工費及び公債費が前年度決算額を下回りましたが、その他の費目は前年度決算額を上回りました。

次に、議案第57号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成23年度決算額は、歳入総額12億9,913万4,911円、歳出総額12億4,392万8,240円で、実質収支である歳入歳出差引額は5,520万2,251円となりました。

歳入におきましては、国民健康保険税調定額3億8,853万1,000円に対し、収入額2億6,728万1,000円で、徴収率は前年度比で0.2%上昇し、68.8%となりました。

歳出につきましては、保健給付費が7億3,582万7,000円となり、前年度に対し、5,616万8,000円の減となりました。

次に、議案第58号 平成23年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成23年度決算額は、歳入総額9,726万1,336円、歳出総額9,686万4,571円で、実質収支である歳入歳出差引額は39万6,765円となりました。

次に、議案第59号 平成23年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成23年度決算額は、歳入総額9億5,805万1,479円、歳出総額9億3,044万6,606円で、実質収支である歳入歳出差引額は2,760万4,873円となりました。

次に、議案第60号 平成23年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。地域包括支援センターにおいて、要支援者の介護保険サービス計画作成業務や2次予防事業対象者の予防プラン作成などを行いました。平成23年度決算額は、歳入総額384万3,000円、歳出総額384万3,000円で、実質収支である歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第61号 平成23年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成23年度決算額は、歳入総額8,223万9,925円、歳出総額7,733万6,629円で、実質収支である歳入歳出差

引額は490万3,296円となりました。

次に、議案第62号 平成23年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成23年度決算額は、歳入総額372万3,025円、歳出総額351万2,430円で、実質収支である歳入歳出差引額は、21万595円となり、歳入歳出差引額の全額を基金に積み立てしたものであります。

次に、議案第63号 平成23年度小野町水道事業決算の認定についてであります。平成23年度の収益的収支決算（税込）は、収入総額1億5,172万7,180円に対し、支出総額は1億4,326万8,965円となりました。

資本的収支決算（税込）につきましては、収入総額2,291万9,900円に対し、支出総額が1億1,673万3,157円となりました。

資本的収入が資本的支出に不足する額9,381万3,257円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額79万5,821円、過年度分損益勘定留保資金7,551万5,603円及び当年度分損益勘定留保資金1,750万1,833円で補てんいたしました。

以上、決算の承認案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長並びに担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎決算の審査結果の報告

○議長（村上昭正君） 次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

代表監査委員。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 決算審査結果をご報告いたします。

平成23年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成23年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、事業等の成果説明書を初め、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象といたしまして、審査したものであります。

その上で審査結果と意見を申し上げます。

平成23年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業決算につきましては、各決算書、報告書の審査に合わせ、関係帳簿、証書などの関係書類と照合し、細部にわたる審査及び各課等の事情聴取を行いました。基金管理等も含め会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、24件を抽出いたしまして現地において審査いたしましたが、いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成23年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上、申し上げまして、決算審査のご報告といたします。

◎議案第56号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第56号 平成23年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第56号について質疑を終わります。

◎議案第57号～議案第63号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第57号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第63号 平成23年度小野町水道事業決算の認定についてまで、7議案について一括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第63号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第64号～議案第70号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第12、議案第64号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第18、議案第70号 平成24年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）まで、7議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第64号から議案第70号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第64号から議案第70号までの平成24年度各会計補正予算、7案件についてご説明いたします。

まず、議案第64号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億3,282万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億3,512万9,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容についてであります。歳入につきましては、地方交付税の確定により、普通交付税1億8,654万1,000円、震災復興特別交付税7,430万3,000円、国庫支出金におきまして、公共土木施設災害復旧事業国庫負担金266万8,000円、社会資本整備総合交付金1,200万円、県支出金では、子どもの医療費助成事業県補助金829万1,000円、財産収入では、ふくしま恵み安全・安心推進事業検査施設貸付収入20万円、繰入金では、介護保険特別会計繰入金166万9,000円、繰越金では、前年度繰越金1億2,925万円、諸収入では、公有建物災害共済見舞金185万円、町債では、百目木・堀切線に係る臨時地方道整備事業債630万円、土木施設補助災害復旧事業債130万円等を増額し、県支出金におきまして、産地生産力強化総合支援事業補助金150万8,000円等を減額するものであります。

歳出につきましては、まず、4月定期人事異動に伴う、各費目の給料、職員手当等の人件費につきまして補正額を計上しております。

また、議会費におきましては、行政調査旅費26万円、総務費で公立小野町地方総合病院改築移転に係るJT跡地解体工事費4,000万円、顧問弁護士手数料343万4,000円、新エネルギー推進事業補助金210万円、法人税等過年度還付金100万円、民生費で子ども医療費受給資格証作成・郵送料127万7,000円、衛生費で、ポリオ予防接種委託料409万円、高齢者インフルエンザ予防接種委託料133万8,000円、農林水産業費で、多目的研修集会施設に係る太陽光発電蓄電池導入実施設計委託料89万4,000円、土木費で、道路維持補修業務委託料500万円、道路維持工事費400万円、交通安全施設設置工事費500万円、町内一円舗装補修工事費700万円、百目木・堀切線整備工事費2,209万4,000円、消防費で、消防救急無線デジタル化改修に伴う郡山地方広域消防組合分担金3296万3,000円、教育費で、小中学校・町民体育館に係る太陽光蓄電池導入実施設計委託料466万9,000円、飯豊小学校、小野新町小学校に係る消防施設改修工事費327万円、夏井第一小学校井戸ボーリング工事費406万7,000円、災害復旧費で、現年災土木施設災害復旧費工事費400万円、諸支出金で、財政調整基金積立金3億2,999万9,000円等を増額し、農林水産業費で、産地生産力強化総合支援事業補助金150万8,000円を減額し、予備費におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第65号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ841万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,272万8,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、議案第64号と同じく、4月定期人事異動に伴う人件費につきまして補正額を計上しております。また、本年度の国民健康保険税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を行う内容であります。

主な内容といたしましては、歳入におきまして、前期高齢者交付金439万8,000円、繰越金4,520万2,000円を増額し、国民健康保険税3,847万9,000円、共同事業交付金1,371万1,000円、繰入金582万9,000円を減額するものであり、歳出におきまして、保険給付費980万9,000円、諸支出金481万8,000円を増額し、総務費582万9,000円、後期高齢者支援金等191万円、前期高齢者納付金5万4,000円、介護納付金210万6,000円等を減額し、予備費におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第66号 平成24年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ215万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,957万2,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、繰越金39万5,000円を増額し、後期高齢者医療保険料255万3,000円を減額するものであり、歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金215万8,000円を減額するものであります。

次に、議案第67号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ406万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,705万2,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、線量低減化活動支援事業県補助金406万円の増額、歳出におきましては除染対策費で、需用費56万円、線量低減化活動支援事業補助金350万円をそれぞれ増額するものであります。

次に、議案第68号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,448万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,244万6,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、議案第64号と同じく、4月定期人事異動に伴う人件費につきまして補正額を計上しております。また、歳入におきまして、国庫支出金309万9,000円、県支出金3,480万円、繰入金140万3,000円、繰越金2,517万8,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出におきましては、総務費3,620万3,000円、保険給付費309万8,000円、諸支出金819万8,000円をそれぞれ増額し、予備費におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第69号 平成24年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ251万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億353万円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、議案第64号と同じく、4月定期人事異動に伴う人件費につきまして補正額を計上しております。また、歳入におきまして、繰越金131万9,000円を増額し、繰入金383万2,000円を減額するものであります。

歳出におきましては、総務費383万2,000円を減額し、予備費におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第70号 平成24年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります
が、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ34万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ343万1,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、雑入として前年度活動補助金返還金34万円を増額し、歳出
におきまして、予備費34万円を増額するものであります。

以上、平成24年度各会計補正予算案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、
副町長並びに担当課長等に説明をいたさめますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げ
まして、提案理由の説明といたします。

よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第64号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第64号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第64号について質疑を終わります。

◎議案第65号～議案第70号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第65号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議
案第70号 平成24年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）まで、6議案について一括質疑
を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第70号までの6議案について質疑を終わります。

◎議案第71号～議案第72号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第19、議案第71号 小野町防災会議条例の一部を改正する条例について及び日程第

20、議案第72号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第71号～議案第72号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第71号から議案第72号、条例の一部改正案件についてご説明を申し上げます。

議案第71号 小野町防災会議条例の一部を改正する条例についてであります。本案につきましては、災害対策基本法の改正に伴い、小野町防災会議条例の一部を改正する必要があることからご提案申し上げるものであります。

内容といたしましては、本条例第2条の所掌事務、第3条の委員につきまして、所定の改正を行うものであります。

次に、議案第72号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてであります。本案につきましては、議案第71号同様、災害対策基本法の改正に伴い、小野町災害対策本部条例の一部を改正する必要があることからご提案申し上げるものであります。

内容といたしましては、災害対策基本法における条の追加により、本条例第1条における引用の整理を行う改正であります。

以上、条例の一部改正につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長並びに担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第71号から議案第72号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第71号 小野町防災会議条例の一部を改正する条例について及び議案第72号 小野町災害対策本部条例

の一部を改正する条例についての2議案について、一括して質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第71号及び議案第72号の2議案について質疑を終わります。

◎議案第73号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第21、議案第73号 小野中学校プール災害復旧工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第73号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第73号 小野中学校プール災害復旧工事請負変更契約の締結についてご説明をいたします。

平成24年5月21日、株式会社トリアス小野支社と締結した、小野中学校プール災害復旧工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、当該施設の附属棟の基礎工事におきまして、地盤改良工に係る当初計画の施工深さに対し、掘削した結果、支持地盤層までの深度が浅くなり、当該工事の地盤改良施工延長が短くなったことから、これに係る減額が生じるものであります。

以上、契約変更案件につきましてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくご説明申し上げます。

◎議案第73号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第73号 小野中学校プール災害復旧工事請負変更契約の締結について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第73号について質疑を終わります。

◎議案第73号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第73号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第73号の討論を終わります。

◎議案第73号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第73号 小野中学校プール災害復旧工事請負変更契約の締結についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第74号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第22、議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

[議世事務局長朗読]

◎議案第74号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明いたします。

本案は、本年9月28日で任期満了となります現委員、大字小野新町字中通105番地の5、吉田昌布氏を、再度小野町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から3年の任期となるものであります。

以上、小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることにつきましてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第74号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第74号について質疑を終わります。

◎議案第74号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第75号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第23、議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第75号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明をいたします。

本案は、本年11月4日で任期満了となります現委員の先崎太吉氏から、本任期満了をもって退任したいとの申し出があったため、人格、識見とも優れている、大字小野新町字荒町13番地、中村和彦氏を、小野町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、任命された日から4年の任期となるものであります。

以上、小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることにつきましてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願い申し上げます。

◎議案第75号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第75号について質疑を終わります。

◎議案第75号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第75号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第76号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第24、議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第76号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてであります。本案は、本年11月4日で任期満了となります現委員の山内真弓氏から、本任期満了をもって退任したいとの申し出があったため、人格、識見とも優れている、大字夏井宇町屋33番地、先崎千吉子氏を、小野町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、任命された日から4年の任期となるものであります。

以上、小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることにつきまして、ご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第76号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第76号について質疑を終わります。

◎議案第76号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第76号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第25、予算・決算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第3号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 平成23年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第70号 平成24年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）までの15議案については、11人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第70号までの15議案については、11人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐強登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算・決算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたし

ました。

◎予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時19分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に水野正廣議員、副委員長に遠藤英信議員が互選されました。

以上、申し上げます。報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第26、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第27、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎報告第3号～報告第4号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第28、報告第3号 平成23年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について及び日程第29、報告第4号 継続費の継続年度終了による精算について、2件を一括して朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 報告第3号 平成23年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成23年度の決算につきまして、健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とあわせて公営企業会計の水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の経営健全化として、資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれの数値は、早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率におきましても、早期健全化基準の数値を下回っている内容でありました。

以上、平成23年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきましてご報告申し上げます。

次に、報告第4号 継続費の継続年度終了による精算についてであります。平成23年度に終了した一般会計継続費の精算報告をいたします。

事業名が小野中学校校舎改築工事、小野中学校屋内運動場改築工事であります。

両事業とも、平成21年度から平成23年度までの3カ年にわたる事業であり、小野中学校校舎改築工事につきましては、支出済額11億3,835万300円で、財源内訳といたしまして国庫支出金7億5,441万5,000円、地方債2億6,956万4,000円、一般財源1億1,437万1,300円となったものであり、年割額と支出済額との差は、1,031万8,700円の減となっております。

また、小野中学校屋内運動場改築工事につきましては、支出済額2億8,651万1,400円で、財源内訳といたしまして国庫支出金2億1,153万4,000円、地方債4,510万円、一般財源2,987万7,400円となったものであり、年割額と支出済額との差は、7,425万1,600円の減となっております。

以上、継続費の継続年度終了による精算につきまして、ご報告を申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了しました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時25分